

証券コード 3690
2024年12月4日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目2番22号
株式会社イルグルム
代表取締役 岩 田 進

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yrglm.co.jp/ir/stock/meeting/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき「第24回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イルグルム」又は「コード」に当社証券コード「3690」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2024年12月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田二丁目2番22号
ハービスENTオフィスタワー9階 会議室

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第24期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2024年12月19日（木曜日）午後6時までに行使してください。

以上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

会社法改正により、電子提供措置事項については、前記インターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願ひ申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 頁

御中

××××年 ×月××日

1. 2. 3. 4.

同封添付
スマートフォン用
紙のダウンロード
ウェブサイト
ログインIDとパスワード
見本
印刷

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

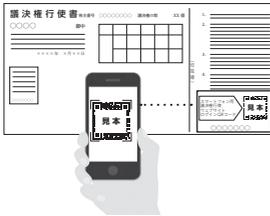
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役3名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役以外の取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	いわた すずむ 岩田 進 (1977年7月16日)	2001年6月 当社設立 代表取締役社長 2018年10月 株式会社イーシーキューブ代表取締役 2019年12月 当社代表取締役・社長執行役員 CEO（現任） 2021年2月 株式会社スプー取締役（現任） 2021年7月 株式会社トピカ取締役（現任） 2022年2月 ファーエンドテクノロジー株式会社 取締役（現任） 2023年9月 株式会社イーシーキューブ代表取締 役社長（現任） 2024年9月 ルビー・グループ株式会社代表取締 役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イーシーキューブ代表取締役社長 株式会社スプー取締役 株式会社トピカ取締役 ファーエンドテクノロジー株式会社取締役 ルビー・グループ株式会社代表取締役	2,615,407株
	【選任理由】 2001年の当社創業以来一貫して当社代表取締役を務めており、長年にわたる経営経験を有するとともに、デジタルマーケティング事業領域に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社代表取締役として適正かつ適切な経営の意思決定、経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役候補者といたしました。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">あかざわ ひろき 赤澤 洋樹 (1974年5月14日)</p>	<p>1999年4月 秋葉会計事務所入所 2003年3月 ガイア株式会社入社 2006年10月 株式会社日本エスコン入社 2008年11月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現 合同会社ユー・エス・ジェイ）入社 2016年10月 当社入社 2017年2月 経営企画部長 2018年9月 経営管理本部長 2018年10月 執行役員CFO 2020年12月 取締役執行役員CFO 2021年7月 株式会社トピカ取締役（現任） 2022年5月 ファーエンドテクノロジー株式会社 取締役 2022年10月 当社取締役上席執行役員CFO 2023年9月 取締役上席執行役員COO兼CFO 運営本部本部長兼事業戦略室長 2024年9月 取締役上席執行役員COO兼 CFO（現任） 2024年9月 ルビー・グループ株式会社取締役 （現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社トピカ取締役 ルビー・グループ株式会社取締役</p>	13,980株
<p>【選任理由】 経営企画、経理財務及び法務分野等で豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役として適正かつ適切な経営の意思決定、経営監督を行っております。これらのことから引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	しいのき しげる 椎木 茂 (1950年2月13日)	<p>1993年1月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社パートナー&常務取 締役</p> <p>2006年7月 IBMビジネスコンサルティングサー ビス株式会社代表取締役社長兼日本 アイ・ビー・エム株式会社執行役員 GBS担当</p> <p>2009年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社専務 執行役員兼IBMビジネスコンサルテ ィングサービス株式会社代表取締役 社長</p> <p>2013年4月 日本オラクル株式会社副社長執行役 員アプリケーションビジネス統括・ アライアンス事業統括</p> <p>2016年12月 当社取締役(監査等委員)</p> <p>2017年10月 SAPジャパン株式会社 デジタルビジ ネスサービス事業本部シニアエグゼ クティブアドバイザー</p> <p>2017年12月 当社取締役(現任)</p> <p>2021年9月 株式会社アイデミー社外取締役(現 任)</p> <p>2023年12月 株式会社イーシーキューブ取締役 (現任)</p> <p>2024年4月 ELESTYLE株式会社社外取締役(現 任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社イーシーキューブ取締役 株式会社アイデミー 社外取締役 ELESTYLE株式会社社外取締役</p>	7,904株
<p>【選任理由】 大手ITシステム会社において長年にわたりグローバル企業の業務改革コンサルティング業務に従事するとともに、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役として適正かつ適切な経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役(監査等委員である取締役を含む)を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております(ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く)。各候補者の再任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2024年9月30日)現在の株式数を記載しております。また、候補者岩田進氏の所有株式数には、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づく貸株55,900株を除いて表記しております。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役佐伯壽一氏及び西野充氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	さへき としかず 佐伯 壽一 (1948年3月1日)	1970年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2001年6月 同社理事・大阪支社長 2002年6月 神鋼ケアライフ株式会社（現スマリ ンケアライフ株式会社）代表取締役 社長 2012年4月 国立大学法人神戸大学特命教授・学 長補佐 2015年6月 株式会社淀川製鋼所社外取締役 2016年12月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） 2018年10月 株式会社イーシーキューブ監査役 （現任） 2024年9月 ルビー・グループ株式会社監査役 （現任） (重要な兼職の状況) 株式会社イーシーキューブ監査役 ルビー・グループ株式会社監査役	15,904株
【選任理由及び期待される役割の概要】 事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識を有しており、引き続き当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	にしの みつる 西野 充 (1952年8月27日)	<p>1975年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>2001年7月 株式会社東京三菱銀行理事</p> <p>2003年4月 同行神戸支社長</p> <p>2006年8月 ペンタックス株式会社顧問</p> <p>2007年1月 同社執行役員</p> <p>2007年6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部長</p> <p>2008年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マネージャー</p> <p>2012年6月 旭精機工業株式会社社外監査役</p> <p>2016年12月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）</p> <p>2016年12月 LOCKON Vietnam CO., LTD.（現 YRGLM VIETNAM CO., LTD.） 監査役（現任）</p> <p>2020年6月 旭精機工業株式会社社外取締役</p> <p>2022年2月 ファーエンドテクノロジー株式会社 監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） YRGLM VIETNAM CO., LTD. 監査役 ファーエンドテクノロジー株式会社 監査役</p>	10,904株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識を有しており、引き続き当該知見を活かして特に財務分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐伯壽一氏及び西野充氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 佐伯壽一氏及び西野充氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ8年となります。
4. 当社は、佐伯壽一氏及び西野充氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。各候補者の再任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐伯壽一氏及び西野充氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(ご参考)

第1号議案及び第2号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役（会）のスキルマトリックス（上席執行役員含む）は以下の通りとなります。

	取締役（監査等委員を除く）			取締役（監査等委員）			上席 執行役員
	岩田 進	赤澤 洋樹	椎木 茂	佐伯 壽一	西野 充	大久保 丈二	中川 仁
・企業経営	○	○	○	○	○	○	
・事業創造	○						
・内部統制 ・企業法務 ・コンプライアンス	○	○	○	○	○	○	
・テクノロジー ・エンジニアリング	○		○				○
・情報セキュリティ		○			○		○
・営業 ・マーケティング	○	○	○				
・財務 ・経理		○			○	○	
・人事労務		○		○	○		
・IR ・コミュニケーション	○	○				○	

(注) 取締役（監査等委員を除く）及び上席執行役員については、知見・経験を有するスキル等を○とし、取締役（監査等委員）については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、急激な為替変動や資源価格の高騰、東欧や中東における紛争に伴う政情不安、欧米先進国を中心とした高インフレの継続と急速な金融引き締め等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場については、社会のデジタル化を背景に2023年のインターネット広告費は前年比107.8%の3兆3,330億円（株式会社電通「2023年日本の広告費」）と継続的に高い成長率を維持しており、総広告費に占める割合も45.5%まで拡大しております。

また、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場については、2023年国内BtoC-EC市場規模は前年比109.2%の24.8兆円となりました。分野別では、物販系分野に関して前年比104.8%と伸長しており、物販系分野におけるEC化率についてもBtoC-ECで9.4%（前年比0.3ポイント増）と伸長しております。BtoB-EC市場におけるEC化も40.0%（前年比2.5ポイント増）と増加傾向にあり（いずれも経済産業省「令和5年度電子商取引に関する市場調査報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しております。

このような事業環境の下、当社グループは、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して事業展開を行っております。当連結会計年度においては、コマース支援事業の売上高の増加により増収となりましたが、利益率の高い主力サービス「アドエビス」の減収、コマース支援事業の利益率が低下し前期比で減益となったこと等により、売上高3,636,133千円（前年同期比0.3%増）、営業利益164,441千円（前年同期比48.4%減）、経常利益162,151千円（前年同期比50.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益68,767千円（前年同期比65.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、事業戦略をより明確に表現するため、セグメント名称を「マーケティングプラットフォーム事業」から「マーケティングDX支援事業」、「商流プラットフォーム事業」から「コマース支援事業」へそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

セグメントごとの経営成績は以下のとおりとなりました。

(マーケティングDX支援事業)

当事業は、インターネットにおける消費者行動を横断的に測定し、マーケティングに活用するためのクラウドサービスを提供する事業であります。当事業では、当期を開始年度とする中期経営方針「VISION2027」の戦略として、広告効果測定におけるクロスセルを強化し、新たなSaaSの提供開始・人的支援サービスの強化後、3つを掛け合わせたクロスセルを強化し、2027年9月期までに過去最高アカウント数を更新することを目指しております。提供しているサービスは広告効果測定プラットフォーム「アドエビス」を主力とし、分析レポート自動作成サービス「アドレポ」を提供する広告代理店向けプラットフォームビジネスやインキュベーション領域として新サービス開発にも取り組んでおります。また、「アドエビス」につきましては、契約アカウント数の拡大を図るため、新たに低単価プランの「Growth Step Program」や、Cookieに依存しないコンバージョンAPIツール「CAPICO」も提供しております。

当連結会計年度においては、コンバージョンAPIツール「CAPICO」において、Yahoo!広告のコンバージョンAPI対応等の機能やLINE公式アカウント友だち追加計測機能の開発を行いました。また、2024年7月に主要5媒体一括対応のコンバージョンAPI「CAPICO」をセット利用できる「AD EBIS for Ladder」のサービス提供を開始しており、ターゲット拡大によるアカウント数の増加を目指していきます。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,861,781千円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は150,969千円（前年同期比41.0%減）となりました。主力サービスである「アドエビス」の減収の影響によりセグメント利益は減益となりましたが、「Growth Step Program」や「CAPICO」を軸としてアカウント数の増加に取り組んだ結果、アカウント数については前連結会計年度末から微増となっております。

(コマース支援事業)

当事業は、EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築・運用フェーズを軸として、集客・物流に至るまで、EC事業者が直面する課題に対して支援サービスを提供する事業であります。「EC-CUBE」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、EC事業者のインフラ整備や売上向上に貢献する一方、「EC-CUBE」と連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者から決済手数料収入を得るというエコシステムを構築しております。また、このオープンソース版「EC-CUBE」を用いたEC構築・運用支援領域にも注力しており、従来のプラットフォーム開発からECサービスの垂直統合モデルの構築を目指し、ビジネスを展開しております。特に、中期経営方針「VISION2027」の戦略においては、垂直統合モデルを目指したEC構築・運用領域の更なる売上拡大を軸に、「EC-CUBE Enterprise」の開発着手など収益性の改善を目指しております。

当連結会計年度においては、大規模EC向けの構築要件に特化したパッケージサービス「EC-CUBE Enterprise」の開発に注力し、2024年7月に「EC-CUBE Enterprise Infrastructure」を、2024年10月に「EC-CUBE Enterprise Mall」「EC-CUBE Enterprise Multilingual」をそれぞれリリースいたしました。大規模EC案件でニーズが多いインフラ環境やモール型EC、多言語対応ECの機能をあらかじめ搭載することで、大規模EC構築案件の受注促進を図っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は778,481千円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益は7,482千円（前年同期比88.8%減）となりました。EC構築事業の増収により売上は伸長しているものの、EC構築事業に係る外注費の増加や利益率の高い決済手数料収入の減収に伴い、セグメント利益については減益となりました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は360,060千円であり、その主なものは次のとおりであります。

「アドエビス」開発によるソフトウェア等の増加	53,071千円
「アドレポ」開発によるソフトウェア等の増加	26,054千円
「EC-CUBE」開発によるソフトウェア等の増加	45,387千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、子会社株式取得資金の資金調達のため、金融機関より長期借入金として4億80百万円の調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社の連結子会社である株式会社イーシーキューブと株式会社EC-CUBE Innovationsは、2024年1月1日付で株式会社イーシーキューブを存続会社、株式会社EC-CUBE Innovationsを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

また、当社は2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を取得し、ルビー・グループ株式会社及びその子会社であるKIMEI GLOBAL CO.,LTD.を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年9月期)	第22期 (2022年9月期)	第23期 (2023年9月期)	第24期 (当連結会計年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	2,957,672	3,334,143	3,626,276	3,636,133
営 業 利 益 (千円)	365,457	392,659	318,932	164,441
経 常 利 益 (千円)	364,295	399,971	329,476	162,151
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	239,645	236,057	197,019	68,767
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	37.96	37.70	31.39	11.14
総 資 産 (千円)	3,139,134	3,103,664	3,164,568	3,524,446
純 資 産 (千円)	1,648,016	1,804,444	1,983,193	1,934,987
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	257.52	283.27	309.12	304.60

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2021年9月期)	第22期 (2022年9月期)	第23期 (2023年9月期)	第24期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	2,532,205	2,583,879	2,476,250	2,410,737
営 業 利 益 (千円)	253,978	282,484	215,277	147,968
経 常 利 益 (千円)	278,840	315,807	232,327	193,678
当 期 純 利 益 (千円)	314,601	198,360	143,721	105,489
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	49.84	31.68	22.90	17.10
総 資 産 (千円)	2,792,447	2,563,858	2,506,995	2,746,298
純 資 産 (千円)	1,447,879	1,538,667	1,654,863	1,637,918
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	229.29	245.76	263.16	265.80

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、主にインターネット広告市場を中心に事業を行っており、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 事業展開について

マーケティングプロセス領域では、2022年9月期より新しいプロダクトの研究開発に注力してきました。このプロダクトは現在、一部無償提供を行い、顧客からのフィードバックを基に改良を重ねています。2025年9月期にはいよいよ有償化へと進める計画です。

一方、コマース支援領域では、ECサイトの構築・運用サービスが順調に立ち上がり、売上拡大フェーズに突入しております。さらに、ルビー・グループ株式会社の子会社化を通じて、EC事業者の支援を強化し、より広範なサービス展開を図ってまいります。

② 環境変化への対応について

顧客ニーズの高度化・多様化、テクノロジーの進化とAI活用の拡大、規制強化とデータプライバシーへの対応、オムニチャネル戦略の重要性、サプライチェーンの見直しと効率化支援、そしてESG（環境・社会・ガバナンス）への意識など、広範囲にわたる環境変化を常に注視しながら、事業を展開してまいります。

③ 人財について

中期経営方針「VISION2027」で掲げる、プロダクトと高い専門性を持つ高度人財によって顧客のビジネスを推進するビジネスパートナーへの変革を実現するためには、当社の人的資本においても大きな変革が必要です。高度な専門性を持つ人財の獲得および育成は、当社グループにとって重要な経営課題であり、今後も、多様な働き方を支援する制度や環境の整備、人財の成長を促す教育の充実を図りながら、持続可能な雇用の創出に取り組んでまいります。

④ 研究開発について

昨今、生成AIのビジネス活用が注目される中、当社グループの事業領域であるマーケティングプロセスおよびコマース領域においても、生成AIの活用はもはや欠かせないものとなっています。当社も生成AIの活用を中心とした研究開発への投資を継続し、新技術の開発を推進してまいります。

⑤ グループ経営管理について

以前の中期経営方針「VISION2023」では、次世代の事業の柱を見つけるための探索フェーズと位置づけ、複数の会社を子会社化することで探索を進めてまいりましたが、中期経営方針「VISION2027」において、明確に領域を特定するに至りました。これに伴い、これまでは複数の子会社からなる企業集団を目指してきましたが、今後はシナジーを加速させるため、事業体を統合するなど、VISIONの実現に向けて、より最適なグループ経営管理体制を構築してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社グループは、マーケティングDX支援事業、コマース支援事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

- ① マーケティングDX支援事業
 広告効果測定サービス「アドエビス」、運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」、動画マーケティングのコンテンツ制作や運用を行う「TOPICA WORKS」、プロジェクト管理ツール「My Redmine」等のサービスを提供する事業であります。
- ② コマース支援事業
 EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築・運用支援サービス等を提供する事業であります。

(5) 重要な子会社の状況 (2024年9月30日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イーシーキューブ	30,000千円	90.00%	ソフトウェア開発
株式会社スプー	10,000千円	100.00%	WEB制作
株式会社トピカ	36,831千円	60.05%	デジタルマーケティング支援
ファーエンドテクノロジー株式会社	8,000千円	100.00%	ソフトウェア開発
ルビー・グループ株式会社	174,308千円	100.00%	ECサイト構築及び運用、運営
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	4,256百万VND	100.00%	ソフトウェア開発
KIMEI GLOBAL CO., LTD.	4,454百万VND	51.22%	ソフトウェア開発

- (注) 1. 当社は、2023年12月25日付で、株式会社イーシーキューブの株式を追加取得しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社イーシーキューブと株式会社EC-CUBE Innovationsは、2024年1月1日付で株式会社イーシーキューブを存続会社、株式会社EC-CUBE Innovationsを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
3. 当社は、2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。
4. KIMEI GLOBAL CO., LTD.は、ルビー・グループ株式会社の子会社であります。
5. KIMEI GLOBAL CO., LTD.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるルビー・グループ株式会社を通じての間接所有分になっております。

(6) 主要な拠点 (2024年9月30日現在)

① 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区
東京本社	東京都千代田区

② 子会社

名称	所在地
株式会社イーシーキューブ	大阪市北区
株式会社スプー	東京都千代田区
株式会社トピカ	東京都千代田区
ファーエンドテクノロジー株式会社	島根県松江市
ルビー・グループ株式会社	東京都渋谷区
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市
KIMEI GLOBAL CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市

(7) 従業員の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティングDX支援事業	176名	3名増
コマース支援事業	162名	133名増
全社(共通)	33名	1名減
合計	371名	135名増

(注) 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145名	3名増	34.2歳	5.5年

(8) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)**① 当社の状況**

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	380,850
株式会社三菱UFJ銀行	347,500
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社りそな銀行	23,312
三井住友信託銀行株式会社	17,500

② 子会社の状況

借入先	借入額 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	18,000
株式会社山陰合同銀行	4,356
株式会社島根銀行	2,813

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,372,415株 (自己株式210,135株を含む)
- (3) 株主数 8,520名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
岩田 進	2,615,407	42.44
福田 博一	805,100	13.06
又座 加奈子	329,200	5.34
山下 良久	67,700	1.09
イルグルム従業員持株会	63,567	1.03
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	60,000	0.97
山田 智則	53,000	0.86
長谷川 聡	36,800	0.59
中川 仁	26,554	0.43
長野 佳代子	23,701	0.38

- (注) 1. 当社は自己株式を210,135株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式210,135株を控除して計算しております。
3. 当社代表取締役社長執行役員CEO岩田進の持株数には、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づく貸株55,900株を除いて表記しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受けて、当社は、2024年1月19日開催の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月19日付で取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員等に対し自己株式を次のとおり交付しております。譲渡制限付株式報酬の内容は、「3. 会社役員に関する事項 (4) 取締役の報酬等 ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	8,700株	3名
取締役（監査等委員）	4,500株	3名

(6) 自己株式の取得

当社は、2023年11月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を以下のとおり取得いたしました。

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得した株式の総数 | 154,600株 |
| ③ 取得価額 | 99,979千円 |
| ④ 取得日 | 2023年11月9日から2023年12月12日
(取得日は受取日基準になります) |
| ⑤ 取得理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員 CEO	岩田 進	株式会社イーシーキューブ代表取締役社長 株式会社スプー取締役 株式会社トピカ取締役 ファーエンドテクノロジー株式会社取締役 ルビー・グループ株式会社代表取締役
取締役 上席執行役員 COO兼CFO	赤澤 洋樹	株式会社トピカ取締役 ルビー・グループ株式会社取締役
取締役	椎木 茂	株式会社イーシーキューブ取締役 株式会社アイデミー社外取締役 ELESTYLE株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	佐伯 壽一	株式会社イーシーキューブ監査役 ルビー・グループ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	西野 充	YRGLM VIETNAM CO., LTD. 監査役 ファーエンドテクノロジー株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	大久保 丈二	株式会社スプー監査役 株式会社トピカ監査役

- (注) 1. 監査等委員である取締役佐伯壽一、西野充及び大久保丈二は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、3名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員である取締役大久保丈二は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進は社長執行役員を、赤澤洋樹は上席執行役員をそれぞれ兼ねております。また、取締役を兼ねない執行役員は中川仁（上席執行役員CTO）、栢木秀樹（執行役員CAO）及び吉本啓磨の3名であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が本方針と整合していることや、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、あらかじめ本方針に基づく報酬等の案について監査等委員会の検討及び特段の異論がない旨の意見決定を経ていることを確認しており、本方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等については、外部調査機関による役員報酬サーベイにも照らしつつ、業績や貢献度等を総合的に勘案して支給される固定報酬と、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬から構成されております。固定報酬については代表取締役が各取締役の報酬案を策定し、非金銭報酬等については役割や職責に応じて予め内規で定められており、それぞれ代表取締役と監査等委員会とで事前協議を行った後に取締役会で決定しております。また、固定報酬は業績等を勘案して決定し、非金銭報酬等については内規に基づいて決定することから、その割合については変動するものとし、固定報酬については毎月定額を支給し、非金銭報酬等については取締役会決議に基づき一定の時期に支給しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定し、支給しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員 の 員数 (名)
		固定報酬	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	63,973 （-）	58,600 （-）	5,373 （-）	3 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	20,765 (20,765)	18,000 (18,000)	2,765 (2,765)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	84,739 (20,765)	76,600 (18,000)	8,139 (2,765)	6 (3)

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。割当ての際の条件等は「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額200,000千円（うち社外取締役分は年額50,000千円）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円（うち社外取締役分は10,000千円）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち社外取締役0名）です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、株式会社イーシーキューブの監査役及びルビー・グループ株式会社の監査役であります。株式会社イーシーキューブは当社が90%を所有する子会社であり、ルビー・グループ株式会社は当社の100%子会社であります。
 - ・社外取締役（監査等委員）西野充は、YRGLM VIETNAM CO., LTD.の監査役及びファーエンドテクノロジー株式会社の監査役であります。両社は当社の100%子会社であります。
 - ・社外取締役（監査等委員）大久保丈二は、株式会社スパー及び株式会社トピカの監査役であります。株式会社スパーは当社の100%子会社であり、株式会社トピカは当社が60.05%を所有する子会社であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員) 佐伯 壽一	当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会25回の全てに出席いたしました。 事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 西野 充	当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会25回の全てに出席いたしました。 金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員) 大久保 丈二	当事業年度開催の取締役会15回及び監査等委員会25回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるYRGLM VIETNAM CO., LTD.とKIMEI GLOBAL CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。
- ② 経営に関する重要な事項については、経営会議において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。
- ③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて最低10年間保管し、取締役及び監査等委員は随時これらの文書を閲覧可能なものとする。

- イ) 株主総会議事録
- ロ) 取締役会議事録
- ハ) 重要な会議及び委員会の議事録

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、経営危機管理規程を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。
- ② 関係会社管理規程に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。
- ③ 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓発を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。
- ④ 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、事業継続のためのリスク管理、並びに損失最小化を目的として迅速に情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。
- ⑤ コンプライアンスリスクに対処するため、以下の施策を講じる。
 - イ) 弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について助言を受け、法的問題の予防・軽減に努める。
 - ロ) コンプライアンス委員会規程に基づき、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンスリスクの予防・拡大

防止を図る。

- ⑥ 情報セキュリティ基本方針を定め、社長執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティに係るリスクの把握、対策立案、実行管理と改善を行う。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、執行役員制度を導入するとともに、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、取締役と執行役員で構成する経営会議において事前審議を行い、業務執行を決定する。
- ② 取締役及び執行役員の業務執行については、取締役会規則、執行役員規程、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。
- ③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、関係会社管理規程を定め、当社の取締役または執行役員を統括責任者として派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、倫理規程を定める。
- ② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓発等諸活動を実施する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、内部通報規程に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。
- ④ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。
- ② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の

使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。

- ③ ①の使用人は、その職務に当たっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③ 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。

(9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

(11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築、並びにその有効性・適切性を定期的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- ② 内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を行う。

- ③ 取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催しております。
- ② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を25回開催しております。
- ③ 倫理規程を制定し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮したうえで、将来の事業展開のための投資と健全な内部留保等を総合的に勘案しながら、当連結会計年度においては連結株主資本配当率2.5%を目安に安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。この方針のもと、当事業年度の期末配当金については、1株につき7.8円とさせていただきますと存じます。

また、自己株式の取得については、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,240,174	流動負債	1,122,842
現金及び預金	1,407,096	買掛金	38,325
受取手形及び売掛金	465,899	短期借入金	250,000
契約資産	59,732	1年内返済予定の長期借入金	165,326
前払費用	126,343	未払金	445,276
未収入金	163,136	未払法人税等	40,301
仕掛品	10,621	預り金	60,004
その他	10,937	契約負債	88,042
貸倒引当金	△3,593	賞与引当金	27,009
固定資産	1,284,272	株主優待引当金	8,119
有形固定資産	85,123	受注損失引当金	408
建物及び構築物	36,503	その他	29
工具、器具及び備品	48,620	固定負債	466,616
無形固定資産	865,784	長期借入金	429,005
のれん	389,379	資産除去債務	37,611
ソフトウェア	424,993	負債合計	1,589,459
ソフトウェア仮勘定	37,793	純資産の部	
その他	13,617	株主資本	1,861,949
投資その他の資産	333,364	資本金	318,065
投資有価証券	56,828	資本剰余金	400,144
長期前払費用	77,121	利益剰余金	1,304,566
繰延税金資産	80,057	自己株式	△160,827
差入保証金	118,762	その他の包括利益累計額	15,064
その他	3,052	為替換算調整勘定	15,064
貸倒引当金	△2,457	非支配株主持分	57,972
資産合計	3,524,446	純資産合計	1,934,987
		負債及び純資産合計	3,524,446

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連 結 損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,636,133
売 上 原 価		1,516,988
売 上 総 利 益		2,119,144
販売費及び一般管理費		1,954,703
営 業 利 益		164,441
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,883	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,069	
助 成 金 収 入	570	
そ の 他	433	12,957
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,354	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,435	
長 期 前 払 費 用 償 却	4,168	
固 定 資 産 除 却 損	3,968	
そ の 他	1,319	15,246
経 常 利 益		162,151
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	196	196
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,779	2,779
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		159,569
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	63,216	
法 人 税 等 調 整 額	23,932	87,149
当 期 純 利 益		72,419
非支配株主に帰属する当期純利益		3,652
親会社株主に帰属する当期純利益		68,767

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本計 合
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計	
当 期 首 残 高	318,065	411,175	1,282,821	△89,330	1,922,732	
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△46,849		△46,849	
親会社株主に帰属する当期純利益			68,767		68,767	
自己株式の取得				△99,979	△99,979	
自己株式の処分		△4,404		28,482	24,078	
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,404	△4,404		-	
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		△11,031	4,229		△6,801	
連結範囲の変動					-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-	
当 期 変 動 額 合 計	-	△11,031	21,744	△71,496	△60,783	
当 期 末 残 高	318,065	400,144	1,304,566	△160,827	1,861,949	

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	為替換 算調整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	21,114	21,114	39,346	1,983,193
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△1,353	△48,202
親会社株主に帰属する当期純利益				68,767
自己株式の取得				△99,979
自己株式の処分				24,078
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動			△273	△7,074
連結範囲の変動			17,276	17,276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,049	△6,049	2,976	△3,073
当 期 変 動 額 合 計	△6,049	△6,049	18,626	△48,207
当 期 末 残 高	15,064	15,064	57,972	1,934,987

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	株式会社イーシーキューブ ルビー・グループ株式会社 YRGLM VIETNAM CO., LTD.

その他の連結子会社の名称は、事業報告の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、株式取得によりルビー・グループ株式会社を子会社化したことに伴い、ルビー・グループ株式会社及びその子会社であるKIMEI GLOBAL CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	クラウドファイン株式会社
-----------	--------------

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

なお、クラウドファイン株式会社の全株式を、当連結会計年度に売却しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

関連会社の数	1社
関連会社の名称	有限会社彩

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	クラウドファイン株式会社
-----------	--------------

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、クラウドファイン株式会社の全株式を、当連結会計年度に売却しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちルビー・グループ株式会社及びその子会社であるKIMEI GLOBAL CO., LTD.の決算日は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、両社ともに9月30日現在の計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法 (ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

i) サブスクリプションに係る収益認識

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を收受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ii) 決済手数料に係る収益認識

決済に係る業務委託契約においては、業務提携契約に基づいて決済会社から紹介手数料を收受しており、決済サービス利用者がECサイトにおいて決済手段を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断して収益を認識し、決済手数料受取額で収益の額を測定しております。

iii) ソリューションサービスに係る収益認識

ソリューションサービスにおいては、主にECサイトやWEBサイト構築の受託開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供を行っております。このうち受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総工数に対する発生工数の割合として算定します。また、ごく短期的な受託開発については、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービス等の一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は454千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	85,123千円
のれん	389,379千円
無形固定資産 (のれん以外)	476,404千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産 (のれんを含む) のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	457,550千円
電子記録債権	8,348千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	69,027千円
工具、器具及び備品	239,879千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	期末株式数
普通株式	6,372,415株	－株	－株	6,372,415株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	46,533千円	7.40円	2023年 9月30日	2023年 12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年11月15日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	48,065千円	7.80円	2024年 9月30日	2024年 12月5日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によって行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

また、借入金の使途は運転資金及び子会社株式取得であり、返済日は決算日後最長で7年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 差入保証金	118,762	118,659	△103
資産計	118,762	118,659	△103
② 長期借入金（※1）	594,331	577,652	△16,678
負債計	594,331	577,652	△16,678

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 投資有価証券及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	25,434
投資事業組合出資	31,393

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
受取手形及び売掛金	465,899
合計	465,899

2. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	165,326	75,785	72,948	72,576	72,576	135,120
合計	165,326	75,785	72,948	72,576	72,576	135,120

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	118,659	—	118,659
資産計	—	118,659	—	118,659
長期借入金	—	577,652	—	577,652
負債計	—	577,652	—	577,652

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を事業別に分解しております。事業別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	マーケティングDX 支援事業	コマース支援事業	計
顧客との契約から生じる収益	2,857,651	778,481	3,636,133
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,857,651	778,481	3,636,133

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産、契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首)	当連結会計年度 (期末)
契約資産	31,496	59,732
契約負債	61,730	88,042

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	304円60銭
1株当たり当期純利益	11円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市北区	アドエビス	ソフトウェア

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、サービス提供用の自社利用ソフトウェアのうち一部オプション機能のサービス提供終了を決定したことにより、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失2,779千円を計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

(2) 連結子会社間の合併

当社の連結子会社である株式会社イーシーキューブと株式会社EC-CUBE Innovationsは、2024年1月1日付で株式会社イーシーキューブを存続会社、株式会社EC-CUBE Innovationsを消滅会社とする吸収合併を行いました。

① 合併の概要

i) 企業の名称及び事業の内容

存続企業の名称	株式会社イーシーキューブ
事業の内容	ECオープンプラットフォームの開発・提供
消滅企業の名称	株式会社EC-CUBE Innovations
事業の内容	EC-CUBEをベースとしたECサイト制作、クラウドECサービス「Media EC FANTAS」の提供、他

ii) 合併の目的

EC構築からシステム運用までシームレスな垂直統合サービスの提供に向けた体制強化のため。

iii) 合併の日程

2024年1月1日

iv) 合併の法的形式

株式会社イーシーキューブを存続会社、株式会社EC-CUBE Innovationsを消滅会社とする吸収合併方式

v) 合併後の企業名称

株式会社イーシーキューブ

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(3) 取得による企業結合

当社は、2024年9月30日付でルビー・グループ株式会社の全株式を取得し、同社及び同社の子会社であるKIMEI GLOBAL CO., LTD.を子会社としております。

① 企業結合の概要

i) 取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ルビー・グループ株式会社
事業の内容	ラグジュアリーブランドのECサイト構築・運営他
被取得企業の名称	KIMEI GLOBAL CO., LTD.
事業の内容	ソフトウェア開発

ii) 企業結合を行った主な理由

ルビー・グループ株式会社が得意とするECサイトの運用代行やフルフィルメントサービスの組織能力を獲得し、顧客に対する垂直統合的なサービス提供を充実させるため。

iii) 企業結合日

2024年9月30日（株式取得日）

iv) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

v) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

vi) 取得した議決権比率

ルビー・グループ株式会社	
企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
現金対価により取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%
KIMEI GLOBAL CO., LTD.	
企業結合直前に所有していた議決権比率	－%
現金対価により取得した議決権比率	51.22%
取得後の議決権比率	51.22%

vii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金によりルビー・グループ株式会社の議決権の100%を取得したことによるものであります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

2024年9月30日付の取得のため、当連結会計年度に業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	480,000千円
取得原価		480,000千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用	2,419千円
-------------	---------

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

i) 発生したのれんの金額 149,779千円

なお、上記の金額は当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を実施しております。

ii) 発生原因

主として当社の持つテクノロジーとのシナジーにより、付加価値の高い案件を創出することで期待される将来の超過収益力でありませす。

iii) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	402,249千円
固定資産	193,747千円
資産合計	595,996千円
流動負債	248,500千円
負債合計	248,500千円

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,236,693	流 動 負 債	675,693
現金及び預金	845,093	買掛金	19,777
受取手形及び売掛金	299,879	短期借入金	250,000
前払費用	83,224	1年内返済予定の長期借入金	158,138
その他	10,435	未払金	150,014
貸倒引当金	△1,940	未払法人税等	35,620
固 定 資 産	1,509,605	預り金	26,760
有形固定資産	50,455	契約負債	10,483
建物及び構築物	17,207	賞与引当金	16,780
工具、器具及び備品	33,247	株主優待引当金	8,119
無形固定資産	378,535	固 定 負 債	432,686
商標権	9,979	長期借入金	411,024
ソフトウェア	299,347	資産除去債務	21,662
ソフトウェア仮勘定	21,350	負 債 合 計	1,108,379
のれん	44,312	純 資 産 の 部	
その他	3,546	株 主 資 本	1,637,918
投資その他の資産	1,080,614	資本金	318,065
投資有価証券	31,393	資本剰余金	308,043
関係会社株式	873,072	資本準備金	308,043
長期前払費用	65,514	利 益 剰 余 金	1,172,636
繰延税金資産	35,715	その他利益剰余金	1,172,636
差入保証金	71,572	繰越利益剰余金	1,172,636
その他	5,416	自 己 株 式	△160,827
貸倒引当金	△2,069	純 資 産 合 計	1,637,918
資 産 合 計	2,746,298	負債及び純資産合計	2,746,298

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,410,737
売 上 原 価		848,897
売 上 総 利 益		1,561,840
販売費及び一般管理費		1,413,872
営 業 利 益		147,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,780	
業 務 受 託 料	25,092	
そ の 他	339	57,212
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,450	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,435	
固 定 資 産 除 却 損	3,968	
長 期 前 払 費 用 償 却	2,347	
そ の 他	300	11,501
経 常 利 益		193,678
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,779	
子 会 社 株 式 評 価 損	8,504	11,284
税 引 前 当 期 純 利 益		182,394
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54,134	
法 人 税 等 調 整 額	22,770	76,904
当 期 純 利 益		105,489

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	318,065	308,043	-	308,043
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△4,404	△4,404
利益剰余金から 資本剰余金への 振 替			4,404	4,404
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	318,065	308,043	-	308,043

	株 主 資 本		資 本		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	1,118,085	1,118,085	△89,330	1,654,863	1,654,863
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△46,533	△46,533		△46,533	△46,533
当 期 純 利 益	105,489	105,489		105,489	105,489
自己株式の取得			△99,979	△99,979	△99,979
自己株式の処分			28,482	24,078	24,078
利益剰余金から 資本剰余金への 振 替	△4,404	△4,404		-	-
当 期 変 動 額 合 計	54,551	54,551	△71,496	△16,944	△16,944
当 期 末 残 高	1,172,636	1,172,636	△160,827	1,637,918	1,637,918

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

また、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを經由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

SES事業においては、顧客と準委任契約を結び契約内容に応じた役務提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	50,455千円
のれん	44,312千円
無形固定資産 (のれん以外)	334,223千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形固定資産及び無形固定資産 (のれんを含む) のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	291,530千円
電子記録債権	8,348千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	49,241千円
工具、器具及び備品	198,678千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,446千円
長期金銭債権	2,752千円
短期金銭債務	17,179千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	26,034千円
仕入高	216,818千円
販売費及び一般管理費	912千円
営業取引以外の取引高	55,713千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	210,135株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,131千円
未払事業税	3,476千円
有形固定資産	5,786千円
資産除去債務	6,624千円
投資有価証券	5,104千円
関係会社株式	9,512千円
譲渡制限付株式報酬	8,602千円
資産調整勘定	4,816千円
その他	1,296千円
繰延税金資産小計	50,350千円
評価性引当額	△12,534千円
繰延税金資産合計	37,816千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,101千円
繰延税金負債合計	△2,101千円
繰延税金資産の純額	35,715千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	YRGLM VIETNAM CO., LTD.	所有 直接100%	ソフトウェア開発の委託	外注費 受取配当金	155,898 13,434	買掛金	12,174 -
子会社	株式会社イーシーキューブ	所有 直接90.0%	経営管理等 役員の兼任	受取配当金 業務受託料	11,694 23,292	- 未収入金	- 2,984

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	265円80銭
1株当たり当期純利益	17円10銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 子会社株式評価損に関する注記

財政状態の悪化により実質価値が著しく下落した、連結子会社である株式会社スプーの子会社株式について、8,504千円の評価損を計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社イグルム
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北野 和行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 谷吉 英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イグルムの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社イルグルム
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷吉 英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イルグルムの2023年10月1日から2024年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

株式会社イルグルム 監査等委員会

監査等委員 佐伯 壽一 ㊞

監査等委員 西野 充 ㊞

監査等委員 大久保 丈二 ㊞

(注) 監査等委員である取締役は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

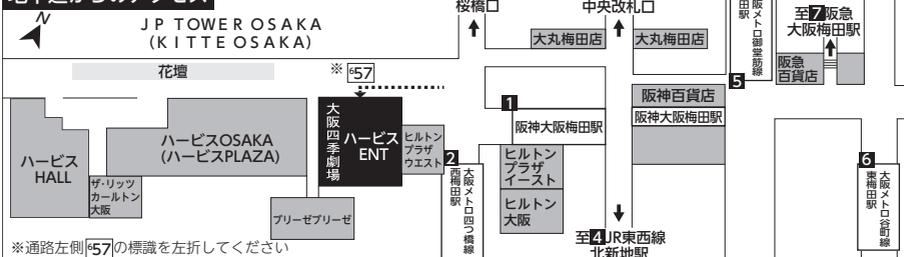
以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田二丁目2番22号
 ハービスENTオフィスタワー9階 会議室



地下道からのアクセス



- 交通
1. 阪神大阪梅田駅（西改札）より徒歩約6分
 2. 大阪メトロ四ツ橋線 西梅田駅（北改札）から徒歩約6分
 3. JR大阪駅（桜橋口）より徒歩約7分
 4. JR東西線 北新地駅（西改札）より徒歩約10分
 5. 大阪メトロ御堂筋線 梅田駅（南改札）より徒歩約10分
 6. 大阪メトロ谷町線東梅田駅（北改札）より徒歩約10分
 7. 阪急大阪梅田駅より徒歩約15分

本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。